

令和3年度第1回奈良県環境審議会 環境影響評価審査部会  
会議録

1. 開催日時 : 令和3年4月21日(水) 10:00~11:30
2. 開催場所 : 奈良県経済倶楽部 大会議室
3. 出席者
  - 環境影響評価審査部会委員 : 7名  
水谷部会長、惣田委員、樋口委員、魚島委員、松井淳委員、松井孝委員、山田委員
  - 事務局他 : 8名  
(奈良県水循環・森林・景観環境部 環境政策課、廃棄物対策課)
  - 事業者等 : 6名
4. 傍聴者等 : 2名
5. 議題 : 奈良市新クリーンセンター建設に係る計画段階環境配慮書に対する意見について
6. 配付資料 : 資料1 計画段階環境配慮書の概要の送付について  
資料2 計画段階環境配慮書に対する意見について(諮問)  
資料3 計画段階環境配慮書についての意見の概要の送付について  
資料4 奈良市新クリーンセンター建設に係る  
計画段階環境配慮書・要約書(既送付)  
資料5 奈良市新クリーンセンター建設に係る計画段階環境配慮書 概要  
資料6 審査部会における意見概要、事業者の見解
7. 議事概要 : 事業者より、事業の概要及び委員からの事前意見に対する見解について説明した後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

## ○質疑概要

水谷部会長：全般に事業の諸元がなかなか決していない中でのご質問が多いので、今の段階ではストレートな答えがない、ということになりますけれども、今の配慮書の段階でお気づきの点があればお願いします。

魚島委員：概要（資料5）の説明の中で、事業想定区域が西ノ京エリアに位置することを踏まえておく必要がある、ということが何度も出てきます。ストレートには書いていませんが、煙突の高さを控えたい、という意味だと思うんですけども、景観としては大変ありがたいですが、大気質の影響として、数字上は煙突のどの高さにしても大した影響はない、とされています。その辺、景観を余りにも優先しすぎて、本当に大気質の汚染のことを二の次にしてしまっているのかなど。景観とか文化財の担当としては、ありがたい配慮だと思いますが、そこもしっかりと考えておいて貰った方が良いのかなと思います。

水谷部会長：ありがとうございました。盆地の真ん中にあるので、どこから見てもよく見えてしまう。また、住んでいる所に近いので、圧迫感がある。この2点から、景観への配慮が必要なのでしょうけれども、そうは言いながらも煙突の高さの必要はあり、そのバランスをどうするのか、というのが大きなポイントです。

他に何かお気づきの点があればお願いします。

松井淳委員：資料5の16頁の所、それから19頁の結論の所にもあるんですが、最大着地濃度がバックグラウンド濃度に比べて低い。バックグラウンドというのは、この事業を行わなくても、そこにあるもの、ということですよ。その場所は、大気汚染されている場所だから、多少くらい増えても関係無い、というニュアンスで受け取ってよろしいでしょうか。

事業者：お答えさせていただきます。バックグラウンド濃度と申しますのは、ご指摘のとおり、現況の濃度でございます。今回の資料ではお示し出来ておりませんが、現況の大気質濃度が環境基準と比べてどうなのか、というところは、配慮書本編の方でお示しさせていただいております。その中で、殆どの項目について、環境基準を下回っている、という状況でございますので、現況悪いところに少しぐらい、という訳ではなくて、環境基準は十分クリアしている現況ですけれども、最大着地濃度はそれよりも低い、というよ

うにお考え頂ければと思います。

松井淳委員：これはずっと焼却で排気が出ますよね。ちょっと単位が分からないんですけども、ppm という場合ですね、どこかに消えていく、そこに漂っているものを測られる訳ですよ。燃やし続ける訳だから、地面に落ちて、流れて消えるものを差し引いて、経常的になった濃度、ということですよ。焼却、というのが 500 万トンだかを焼却してそれが大気中に発散された場合に、一番濃い所がそれぐらいだと、そういう意味ですね。そうすると、これを見ますと、一桁ないし二桁くらい低いんですね。一桁高い現況が、既に環境基準を下回っていて、十分綺麗、という、そうなのかな、と、これは素人の感想なんですけれども。環境基準は、その基準を下回れば、人の健康に影響はない、という判断基準だということですね。分かりました。それから、資料 5 の最後の結論のところの、これは事業を進める立場からすればそうなのかも知れないですが、27 頁の予測評価結果、あるいは最後の丸の所で、「なお、これらを条件として、重大な環境影響はないものと考えます。」と書いてあります。一方で、景観には、煙突はひよっとしたら邪魔かも知れない、影響を与えるかも知れない、という風に書いている。「なお、これらを条件として」というのは、配慮することが出来たら、とそういう意味ですか。ちょっと何を指しているのか分かりづらいか。役所的な、含みのある、といいますか、こういうものなんですかね。困ることもあるんですけども、受忍出来る範囲だと、環境影響は無い、と言わなきゃいけないんですか。

水谷部会長：資料 5 の 27 頁ですね。「重大な」環境影響は無い、ということですかね。

樋口委員：ちょっとよろしいですか。私の理解ですけれども、もし違ってれば補足を入れて貰ったら良いと思うんですけども。今の所の予測、というのは、あまり特殊なものは想定していないんですね。煙突が 50m、59m、70m の高さから、普通に大気拡散した場合、最大着地濃度としてこれくらい、その最大着地濃度というのは、そもそもその土地は、環境基準を十分下回っている程度の清浄な空気の所に、数%オンするか、というぐらいの、測定値の誤差範囲ぐらいのレベルにしか寄与濃度として寄与しない、ということであれば、まず、この時点では問題無いんじゃないか、ということだと思います。

松井淳委員：そこは理解出来ています。

樋口委員 : 私が現地で質問していて、事業者からの回答もあるんですけども、資料6の5. その他の事業計画の2-2にあります。より低い煙突を想定して計算しても良いんじゃないですか、と質問した時に、それは当然だと、方法書の中で考えるかも知れない、と。一番大事なのは、あの場所で、特殊な気象条件が起こった時に、ここで想定されないような高い濃度の着地が起こらないか、ということは検討されると思います。その辺りを更に考慮して、煙突の高さというのは決まっていくのかなと。そういうことだと事業者の回答から理解しています。もし補足があればお願いします。

水谷部会長 : 補足何かされますか、大丈夫ですか。

事業者 : 大丈夫です。

松井淳委員 : もう一つ良いですか。これは多分取るに足りないことですが、資料5の1頁で、5市町で勉強会したけれども、2市町が撤退されたんですが、これは将来加わることは無いんですね。でも、2頁には5市町の位置が載っている。これは3市町に改めるべきじゃ無いかと思ったんですけども。

事業者 : 配慮書を作成する時にはまだ5市町でした。その後、今の状況としては3市町なんですけれども、5市町で始めましたので。次の段階からは3市町で作成させていただく予定です。

松井淳委員 : 分かりました。

水谷部会長 : ありがとうございます。それ以外に何かお気づきの点ありますでしょうか。

山田委員 : 先程もありました、最大着地濃度というのは、そこで予測される最大、ということでは必ずしもないと思うんですね。排出した濃度の高くなる位置での濃度、という意味だけなんです。本当に最大というのは、排気される濃度にはかなりばらつきがある訳で、何か異常があったりすると、かなり高くなる。それによって最大、というものが起こるので、その辺、本当に納得して貰えるような予測をしようと思えば、排出の所で、どれぐらいの濃度分布なのか、というのを予測されて、最大濃度を予測していただきたいと思います。配慮書の資料に、参考にされた排出濃度などの例を引かれて、それを元に今回計算されているんですけども、今回の場合は、煙突の高さによってどのくらい影響するかということを検討するためのものである、という

ことで解釈いたしますので、今回はこれで良いと思うんですが、準備書の場合は、もう少し丁寧に、どれくらいの最大濃度になるのか、ということを手測していただければと思います。なかなか、実際の焼却炉でどのくらいの濃度が出たりするのか、というデータは公表されていないかも知れませんが、少なくとも、現在の奈良市の焼却場ではストーカ式炉を使われていると先程お聞きしましたので、ストーカ式炉の場合であれば、最大どれくらいの濃度が出るというのが、奈良市には分かるわけですから、調査されて、是非準備書の段階では、住民が納得いくような評価をしていただければと思います。

事業者 : ありがとうございます。現状、排出ガス濃度というのは、例えば窒素酸化物 50ppm 以下にしておりますが、あくまでも現段階での想定の数値を入れているところです。準備書の段階になりますと、今後、施設整備基本計画等を進めていく中で、同じように環境保全目標値としての排出ガス濃度を定めます。その数字がそのまま焼却炉のメーカー保証値、その濃度以上は絶対に出さない、最大の保証値だと位置づけることが出来ますので、準備書の段階での排出ガス濃度というのは、ご指摘のとおり最大の濃度で出た場合にどうなるかという予測が行われるのではないかと考えています。

水谷部会長 : ありがとうございます。ここから先、方法書、準備書の手続きの中で、施設をどうするのか、またこれまでの焼却炉の状況を加味していただきながら、濃度の予測をしていただくことになると思います。現時点、配慮書の段階では、今の説明、ということですね。それ以外にお気づきの点ありますでしょうか。

松井孝委員 : 資料 5 の 8 頁、事業計画の複数案 A、B を見ながら考えていきたいんですけども、廃棄物処理場の耐用年数を考えて 2050 年とかそれ以降の将来ビジョンを考えていくと、人口減少で排出量自体が減っていくじゃないですか。同時に脱プラが進んでいくので、含有カロリー自体もどんどん減っていく中で、これまでの石油資源由来の物質をワンウェイで燃やす、みたいな処理施設から、燃やしたもので脱炭素のためのエネルギーを生成しつつ、地域のサーキュラーエコノミーを推進する、地域の循環施設の拠点として機能する、NIMBY（ニンビー）施設からの脱却が求められているじゃないですか。で、その時にこの A 案 B 案を見ていると、リサイクル施設と魅力的なことが B 案に書かれていて、世界に名だたる国際観光都市である奈良なので、B 案で先導的な施設というのを作られたらうれしいな、と個人的には

思っているんです。その時にこのリサイクル施設と書かれている部分なんですけれども、どんなイメージなんですか。燃やしたところの熱リサイクルをするだけの話なのか、そうではなくて、何らかの地域の物質的なリサイクルを含めたものか、その辺のビジョンを聞かせていただくと、住民の方も A 案 B 案の良さというものが理解できるかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

事業者 : ご質問ありがとうございます。我々も、今後の脱炭素社会に向けて、NIMBY (ニンビー) 施設を脱出して、エネルギーを生み出せる施設を作りたい、と色々なことを考えているんですけれども、具体的なビジョンというのは決まっていないところです。ただ、その思いというのはありますので、今後検討していきたいと思います。

松井孝委員 : そのお言葉が頂けるだけで十分です。例えばですけれども、私の所属する大阪大学は大阪府吹田市にあるんですが、吹田市には、処分場の隣にくるくるプラザという、地域のリサイクル拠点を併設していて、そこではフリーマーケットが開かれていたり、あるいは、何度も使える物品、大学での文化祭等で使うような物品の貸し出しの拠点になっていたりするんです。日本だけに留まらず、国際的にみて、廃棄物処理の次のステージに上がるような優良事例は沢山あると思うので、私達も勉強させて頂きつつ、議論が出来ればと思っています。

事業者 : ありがとうございます。

水谷部会長 : ありがとうございます。事業の中身については、これからご検討頂くと思います。それ以外にありますでしょうか。

樋口委員 : 先程の質問に関してですが、資料 6 の 1. 大気質の 6 番目の事業者見解に、「詳細は今後の検討になりますが、リサイクル施設で破碎、選別が中心で、焼却はしないため」とありますので、従来型の施設として答えが書いてありますので、今の質問を受けて、これから考えが変われば、というところですね。

松井孝委員 : そうですね。とても大きなチャンスだと思います。

事業者 : ありがとうございます。

惣田委員 : 資料 5 の 1 頁の所で「災害に強く防災対策機能を備えた」という要件がついているので、災害廃棄物のストックヤードといったものというのは作らないのでしょうか。A 案は B 案よりも面積が小さいと思いますが、これは土地の確保、場所というのはまだ決まっていませんでしたね。

事業者 : はい、具体的なところはまだないんですけれども、災害に強く、という所は、今後災害ごみ量というのはオンしないといけないと思っていますし、色々な被災地の現場を確認したところ、置場の広さは結構要ると聞いていますので、今後、この地区にどれぐらい面積を取ったり、どれぐらいのものを作れるのか、というのは模索状態です。災害に強い、建物自体は災害に強いものを作る予定ですが、災害が起きた時に、廃棄物の拠点となるような施設を作りたいと考えております。

惣田委員 : ありがとうございます。

水谷部会長 : そちらもこれから検討頂くということで。それ以外にお気づきの点がありましたらお願いします。

水谷部会長 : 私からよろしいでしょうか。資料 5 の景観のところですけども、20 頁からいくつかフォトモンタージュで示して頂いている中で、例えば 23 頁で、煙突の高さは示して頂いていますが、建物そのもの自体が結構大きいなという印象を受けます。このくらいの規模になる、という想定なんですか。特に建物の高さが、周りが木で隠されていないから大きく見えるような気もするんですけども、今の和歌山市の清掃センターと比べて、大きなものを想定されているということなんでしょうか。

事業者 : 建屋の大きさについて、具体的に想定した数字はすぐお答えできませんが、今後、施設整備基本計画等で、具体的なごみの処理方式であったり、排ガスの処理方式、排出はどうするのか、あるいは排熱はどうするのか、といった検討がなされていきますが、いずれの方式をとられた場合であっても、これぐらいの大きさの中に収まるだろう、という形で現在のフォトモンタージュを作成しています。

水谷部会長 : 分かりました。最大このくらい、と考えれば良いということですね。煙突の高さ、というのは、仰角の中に入ると思うんですけども、そうした中に建物自体の大きさも、見た人に大きな印象を与えます。盆地の真ん中に建

つ、しかも割と住居や施設が周りにある、という中で、なるべく圧迫感の無いもの、というのが必要になってくるのかなという観点で、煙突や施設の高さだけでは無く、施設の大きさについても、これから検討していく中で考えて頂ければと思います。

事業者 : 先程お答えできませんでしたが、焼却施設の高さは34mでフォトモンタージュを作成しています。処理方式によりましては、高さ方向に大きくなるものがあったり、そうでも無い処理方式もあったり、色々ございます。処理方式が決定してくれば、この想定の高さも、もう少し下げる、という方向になるのではないかと思います。現段階では、どの処理方式、どのメーカーの設備が入ってきても、この中で収まるだろう、という最大の見方を取っております。

樋口委員 : 現地で説明のあった話ですけれども、対象事業実施想定区域は、川の近くで、浸水リスクがある所だということで、若干かさ上げする、ということを考えている、ということでしたが、このフォトモンタージュにはそれは反映されているのでしょうか。浸水対策に対するかさ上げをして、建屋がこれくらい目立ってしまっている、ということでしょうか。

事業者 : フォトモンタージュの高さは、現在の地盤高から1m乗せております。恐らく1mでは足りない範囲もあると思われませんが、1mとし、今後、防水扉といった対応も考えています。浸水対策として色々な手法が考えられますので、無理に現在の地盤を高くしていきますと、今後、収集車の搬入道路との高さとの擦り付けの問題も出てきます。ですので、浸水対策は組み合わせで対応していくことになると思います。

樋口委員 : 分かりました。そうなる则该施設は防災拠点にもなるので、災害にも強い施設を作らないといけないですし、かといってあまり地盤高を高くすると景観上の問題もあるし、その地盤高で防災機能を高める、といった構造にする、ということも含めて検討されるということですね。それでもやっぱり、他の事例を見ていると、浸水が予測されるエリアですと、それなりに地盤は上げられるみたいですね。わかりました、またご検討ください。

水谷部会長 : 地盤をどれくらい上げるか、というのは煙突単体の高さとともに影響が大きいですので、その辺りも含めて、具体化にあたっては検討して頂きたいと思います。



水谷部会長：現時点で他にありませんか。資料をご確認いただいて、事業者からのご説明をいただいた上で更に、何かお聞きになりたい点があれば、事務局を通じてご意見頂ければと思います。次回は部会報告案と、審議会への報告内容についてまとめ、ご審議いただきます。  
それでは進行の方を事務局に返させていただきます。